

身体障害者手帳・愛の手帳をお持ちの方へ

自動車のガソリン代を助成

身体障害者手帳・愛の手帳をお持ちの方が生活のために使用する、自動車のガソリン代の一部を助成しています。

すでに助成の決定を受けた方は、請求書(8月末ごろに発送)を提出してください。

対自動車税または軽自動車税が減免されている方で、障がいのある方(※)が自ら運転するか、生計を同じくする方が障がいのある方のために運転する場合※個別等級で体幹または下肢障がい1～3級、視覚障がい1・2級、内部障がい1級の方、愛の手帳1・2度の方■助成額▽ガソリン1リットルにつき75円、1か月4リットルまで▽軽油1リットルにつき40円、1か月75リットルまで■振込日

9月30日(水)※指定日以降、通帳で確認してください。金融機関によっては2・3日遅れることがあります■申9月10日までに、請求書に令和2年3月～8月分のガソリン等の使用量が記入されている領収書を添えて、直接、自

白寿・100歳の方に長寿をお祝いの品を贈呈

高齢者の方の長寿をお祝いし、令和2年9月1日現在、白寿(99歳)、100歳の方に、記念品を9月中にお送りします。☎介護福祉課高齢福祉係(☎042-387-9843)

善意の輪

立生活支援課相談支援係(市役所第二庁舎2階☎042-387-9841 FAX 042-384-2524)へ

市取扱分

◎7月分(敬称略)

【特定寄附】

◆市の老人福祉のために▽4千500円▽コスモス・サークル(サブスタンプ1期生)

子育て

予防接種等保健衛生事業は健康ガイドへ

子ども家庭支援センターからのお知らせ

【はぐらんど(双子のこぶ)】

時9月26日(土)午後1時30分～3時30分 情報交換や仲間づくり 対多胎児とその家族 および多胎児妊婦の方他初めての方は、事前にご連絡ください■申電話または直接、同センターへ

【カルガモ教室】

時10月28日、11月25日、12月23日

日いずれも水曜日午前10時～11時30分(全3回) 内親子のふれあい遊びや親同士との交流を通じ、子どもへの関わり方を学ぶ 対令和元年8月～12月生まれの子どもと保護者※父親も歓迎 定10組(多数抽選) ■申9月15日までに、電話または直接、同センターへ

【プレママ・プレパパ よつこそ ゆりかご】

時9月29日(火)午後2時～3時 内助産師や先輩ママを囲んで、産後の育児について学ぶ 対妊婦とパートナー(妊婦一人での参加可) ※第一子出産の方を優先 定8組(申込順) ■申9月2日から、電話または直接、同センターへ

◆共通◆

所保健センター 園子ども家庭支援センター ゆりかご (☎042-321-3141) 月曜・日曜・祝日を除く



ファミリー・サポート・センター会員説明会

登録を希望する方に、流れや仕組みを説明します。

時9月19日(土)午前10時～11時30分 所保健センター 対依頼会員 市内在住で、原則生後57日～小学生の子どもと同居している保護者▽協力会員 以上の方(協力会員講習会への参加が必要です) ■申9月5日から、電話でファミリー・サポート・センター(☎042-321-1701) 日曜・祝日を除く 午前9時～午後5時)へ

公立学校運営連絡会および学校運営協議会、市立小・中学校学校公開の開催状況について

新型コロナウイルス感染症対策の観点から、今後の開催日時・方法等について変更になることがあります。詳細は、市ホームページをご覧ください。各学校へお問い合わせください。

園指導室指導係(☎042-387-9877)

就業援助制度 給食費相当分を支給

就業援助要保護認定者(7月認定者は除く)の方に、4月～6月の小中学校休校期間中の給食費相当分を8月31日(月)に支給しています。

園学務課学務係(☎042-387-9874)

地域子育て応援講座 ひがし赤ちゃんCafe

時9月17日、10月1日、15日、

11月5日、19日いずれも木曜日午前10時～11時30分(全5回) 所公民館東分館 園真木千壽子さん(学芸の森保育園園長)ほか 対市内在住・在勤・在学で、第一子が令和元年10月1日以降に誕生した保護者と子ども 定8組(申込順) ■千円(材料代) ■申9月2日から、電話または公民館東分館窓口(☎042-384-4422)へ

子どもと読書に関する講座 親子でたのしみ絵本とわらべうた

時9月15日(火)午前10時30分～11時30分(10時20分開場) 所図書館本館階集客室 園落合美知子さん(おはなしとおんがくのちいさいおうち主宰) 対市内在住の7か月～2歳6か月の子どもと保護者 定10組(申込順) 他手話通訳あり(要事前申込) ■申9月1日から、電話または直接、図書館本館(☎042-383-1113 8 FAX 042-384-3728)へ

子育て相談 ひとりで抱えずご利用ください

【電話相談窓口】 子ども家庭支援センター(☎042-321-3146=月曜～土曜日午前9時～午後5時) ※臨床心理士による専門相談(月1～2回。要予約)も行っています

【子育てひろば相談】 ▷子ども家庭支援センターゆりかご(☎042-321-3141=火曜～土曜日午前10時～午後4時) ▷各児童館(本町児童館=☎042-383-1176、東児童館=☎042-383-1177、貫井南児童館=☎042-383-9777、緑児童館=☎042-383-6910) — ◆共通◆ — 園子ども家庭支援センター(☎042-321-3161)、児童青少年課(☎042-387-9847)

令和3年度 保育施設等入所案内を配布

■配布開始日 9月1日(火) ■配布場所 保育課(市役所第二庁舎3階)、各保育施設等、市ホームページ 他▷すでに申し込んでいる方の保育施設等利用申請は、令和3年3月31日で有効期限が切れますので、令和3年4月以降も引き続き入所を希望する場合は、改めて申請が必要です▷市外保育施設等の利用を希望する場合は、締切日・必要書類等が各市区町村で異なりますので、確認のうえ、早めに手続きをください 園保育課保育係(☎042-387-9846)

幼児教育・保育の無償化 施設等利用費の請求を受け付けます

無償化の対象となる施設の利用料(令和2年4月～9月)について、施設等利用費の請求を受け付けます。 請求書が利用している施設から配布されない場合は、市ホームページの案内をご覧ください。 ■9月15日～10月14日(必着)に、郵送で保育課保育係(〒184-8504住所不要 ☎042-387-9846)へ

児童扶養手当の支給

9月期分 7～8月分 振込日 9月10日(木)

振込日以降、通帳でお確かめください。金融機関によっては2・3日遅れる場合があります。

次のような場合には、ご連絡ください。▽振込日以降、7日を過ぎても振り込まれない場合▽氏名、住所、口座を変更した場合▽施設に入所した場合 園子育て支援課手当助成係(☎042-387-9839)

子どもの笑顔をみんなで守る 虐待かな?と思ったら(通告・相談)

・連絡は匿名で行うことも可能です。 ・連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。 ▽子ども家庭支援センター(相談窓口) ☎042-321-3146 月曜～土曜日午前9時～午後5時 ▽児童相談所虐待対応ダイヤル(緊急時) ☎1889-9 ※お近くの児童相談所につながります ※☎1889がつかない場合は、☎0570-064-000へ